

防災だより

第3号

平成 28 年 4 月 10 日発行 小田急金森泉自治会先守防災隊

自らを守ることで地域が守られ、地域を守ることで自らが守られる！

4 月に入りだいぶ暖かくなって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回は、総会資料で決議して頂いた「今年度の防災活動計画」補足説明と、先月実施した「防災まちあるき講演会」の受講報告を致します。なお、この講演会は、「防災だより」創刊号でも触れたように先守防災隊が取り組む検討に際し、当地域の特質等を把握する必要性から、防災隊員等の関係者を対象としたことを申し添えます。

平成 28 年度防災活動計画の補足説明

総会提案事項の補足ですが、**活動には皆様のご協力が欠かせません**。よろしくお願い申し上げます。

- ① 自主防災隊組織全体の体制見直し研究 → **必ず起る大地震への実効性ある減災活動体制構築**
- ② 「防災だより」継続発行 → **活動計画、活動報告、自助取組みヒント情報提供等を適宜発行**
- ③ 各世帯構成員調査の継続実施 → **4 月中に、班長を介して各世帯毎に確認**
- ④ 地震発生時(震度 5 強以上)の「初期行動マニュアル」作成 → **完成周知と⑥机上訓練に使用**
- ⑤ 先守防災隊と班長の情報共有の為に机上訓練 → **地震発生を想定した初期行動の手順を確認**
- ⑥ 防災訓練の継続実施 → **皆様参加・使用消火栓を変えて年 4 回・スタンドパイプ操法を知る**
- ⑦ 高齢者見守り支援ネットワーク活動の継続 → **防災活動との協力体制確立に向け協議予定**

防災まちあるき講演会を受講して（報告）

受講成果 → まちの弱み強み発見に止まらず、防災活動全体への多くのヒントを得ました。

講演名：防災点検まちあるき（主催：町田市社会福祉協議会）

講師：町田災害ボランティアの会 長田博代表（相原の方）山崎健男副代表（野津田並木地区の方）

時処等：平成 28 年 3 月 20 日（日）午前中・合掌苑会議室と当地域内あるき・先守防災隊 9 名参加

内容：① 災害イメージ作り等（画像と講話）

② 地域内危険ヶ所や特徴等の発見（まちあるきで実地観察と写真撮影）

③ 地域の特質を「弱みと強み」に分類整理（認識の共有化）

④ 野津田・並木自主防災会（380 世帯）の活動を例に、防災活動を考えるポイント勉強

1. 災害イメージと取組みのキーワード

・日本は**地震活動期に入った**。町田市では 30 年以内に 70%確率で震度 7 の地震発生。

（30 年後ではなく、今日～30 年間のどこかで発生することで、今日かも知れないということ）

・町田市は、**阪神淡路大震災の被災タイプで、火災が心配**。（隣接地からの延焼も含め）

・事前準備や発生時対応の基本事項は、**黄色の冊子「東京防災」の読み込みが有効**。（昨年各戸配布）

・防災隊でなく**日頃の「近所のきずな」こそ重要**。（阪神では 7 割が近所の救助・山古志や白馬も）

・**訓練に落とし穴あり**。（例：訓練での集合場所が、災害時に危険になっていることもある）

・**安全神話の払拭、敵を知り己を知る、正しい知識と準備等の上で、地域に合ったマニュアル作り**。

2. 「まちあるき」から得た地域の特質の整理結果（当日気付いた点で、全てと云う事ではない）

弱み・高い石積み擁壁が多く、さらにブロック積みが乗っている。

- ・坂が多く、比較的長い。（人と物の移動が、平坦地より大変）
- ・電柱が多く、震災時の電線切れ等への注意必要。
- ・域内に、コンビニや自販機なく、公衆電話もない。（いざの時の不便）
- ・家屋の密集している所が、域内や隣接地に散見される。（火災時の延焼危惧）
- ・西側低地は、雨水排水不良や長時間豪雨等での湛水不安ある。
- ・班集合場所で危険ではないかと思われる場所がある。（各班チェックしてみましょう）

強み・全般的に道路が広い。

- ・家屋の間隔が比較的広く、樹木等多い。（条例規制で、密集化に一定の歯止めかかる）
- ・瓦屋根が比較的少ない。（屋根の重さが軽い分、倒壊度下がる。瓦の落下が少ない）
- ・2ヶ所の広い公園が有効利用。（例：太い樹木がシート張り等で雨除けや目隠しに有効）

↓全員でまちあるき

↓戻って特質の整理



3. 野津田・並木自主防災会の活動紹介等 → 今まで気付いていなかった視点等が勉強になりました

避難施設を思い違いしていませんか？（当自治会では、小川高校体育館のこと）

- ・避難施設は、**自宅倒壊や焼失等で住む所がない方が使用し、皆が使う訳ではなく、食事や寝床があって便利な所だなど**と思い違いをしてはならない。**（施設容量は、住民数に比べ極めて少ない設定）**

防災情報の主なグッズと決まり事

- ・「災害時集合場所」の看板明示
- ・防災マップ（班編成、消火器、防災倉庫等の情報掲載）
- ・「無事です」旗の掲出
- ・要支援者ステッカーの玄関ドア裏貼付け
- ・個人台帳（掛付け医、緊急連絡先等）の自宅冷蔵庫内、民生委員、防災本部への設置 など

組織体制（特徴のあるもの抜粋）

- ・消火隊（女性のみ5名単位を4編成、2ヶ月に一度訓練実施 ← 平日昼間に地域にいる方々）
- ・弱者支援班長を設け民生委員が兼ねる体制
- ・防犯隊の設置（被災後の留守宅盗難防止等の対応）

災害発生からの時系列活動

- ・発生：自身を守る
- ・3分：火の始末と家族安全確認
- ・30分：周囲被災状況把握、必要に応じ救出と消火活動
- ・1時間：集合安否確認、防災本部立上げ
- ・2時間 10時間 1日後の活動定め

自治会の防災備品（抜粋：特に救助機材が重要）

- ・助けるための必須3種：「ジャッキ（爪付油圧式）」「バール」「のこぎり（木、金属他）」

個人の取組むもの（備蓄以外の重要な対策例）

- ・家具等の転倒防止対策
- ・感震ブレーカー
- ・耐震シェルター等（寝室だけ等の部分補強）

きずな活動（地域を日常的な人のつながりで結ぶもので、防災活動ではないが、いざの時は有効）

- ・「並木きずな会」と云う遊びの会（5種のサークル）で、毎月の少額会費徴収で安否確認。

以上